

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成27年7月15日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成27年3月1日至平成27年5月31日）
【会社名】	株式会社北の達人コーポレーション
【英訳名】	Kitanotatsujin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 勝寿
【本店の所在の場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 清水 重厚
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 清水 重厚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期累計期間	第15期 第1四半期累計期間	第14期
会計期間	自平成26年3月1日 至平成26年5月31日	自平成27年3月1日 至平成27年5月31日	自平成26年3月1日 至平成27年2月28日
売上高 (千円)	473,627	577,136	1,940,660
経常利益 (千円)	130,548	74,195	446,584
四半期(当期)純利益 (千円)	77,250	51,282	268,768
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	76,075	209,898	209,898
発行済株式総数 (株)	5,149,600	5,517,600	5,517,600
純資産額 (千円)	769,029	1,190,821	1,191,951
総資産額 (千円)	1,211,368	1,535,532	1,613,114
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.50	4.65	25.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.16	4.47	24.49
1株当たり配当額 (円)	-	-	16.5
自己資本比率 (%)	63.4	77.5	73.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	18,364	69,561	284,325
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,776	16,040	63,924
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,256	73,077	73,433
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	757,978	994,529	1,153,209

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 第14期の1株当たり配当額は、平成27年6月1日付で行った株式分割前の実際の1株当たり配当額であります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当社の属するEコマース市場を取り巻く環境は、引き続き市場規模の成長が継続しており、更なる顧客層の拡大が見込まれています。平成27年5月29日に経済産業省が公表した「平成26年度我が国経済社会の情報化・サービス化に係る基盤整備（電子商取引に関する市場調査）」によれば、平成26年の日本国内のB to C - E C（消費者向け電子商取引）市場規模は、12.8兆円（前年比14.6%増）まで拡大しており、中でも、スマートフォン経由での取引額が増加基調にあるとされています。

このような環境のもとで、当社は特にスマートフォンマーケットの取り込みを加速させるべく、新規会員の獲得に向けた取り組みを積極的に展開いたしました。すなわち、当第1四半期累計期間を、将来の更なる成長に向けた種まき期間と位置付け、平成26年11月21日の東京証券取引所市場第二部上場の際に公募増資によって調達した資金を、戦略的に広告宣伝費へと投下いたしました。Twitter、FacebookやLINEといったソーシャルメディアにおいて、著名なタレントを数多く起用してプロモーション展開を実施したほか、新たなWeb広告の開拓も図り、多数の新規顧客を獲得いたしました。

一例といたしまして、「みんなの肌潤糖」シリーズの1つである「みんなの肌潤糖クリア」では、お子様のニキピトラブルに悩む母親世代を対象としたプロモーション活動を行った結果、当初想定していなかった10代のお客様からリピート注文をいただくことができ、新たな顧客層を取り込むことに成功しました。また、Twitterを活用したプロモーションで上げた当社の成果を、Twitter社のWebサイトにおいて成功事例として取り上げていただいております。

以上のような取り組みの結果、企図したとおり新規会員の獲得によって売上を伸ばすことに成功し、売上高全体では平成27年3月から3か月連続で過去最高月商を更新しました。当第1四半期累計期間の売上高全体としては、前年同期と比較して121.9%の577,136千円と大幅に拡大いたしました。

また現在、北海道はアジア観光客に非常に高い注目を浴びております。そこで、このようなインバウンド需要を的確に捉えて新たなマーケットを開拓すべく、台湾の著名人を用いて北海道色を前面に出した当社スキンケア商品「二十年ほいっぷ」のプロモーション展開を行いました。その結果、国内の通販サイトへ海外から注文が入り、海外に発送する事例が増加しただけでなく、北海道を訪れたアジア観光客による「二十年ほいっぷ」の需要を喚起することに成功しました。現在、アジア観光客のお客様に向けて「二十年ほいっぷ」を道内のドラッグストアや空港・ホテルの免税店などに卸売しているほか、中国国内での販売を目的とした中国商社向けに商品を卸売しております。今後の海外展開に関しては、アジア現地市場での通販強化のための商品配送拠点として、台湾支社の設置準備を進めているところであります。また札幌市内のアジア観光客が多く訪れる地域での実店舗出店準備も進めております。

新商品の展開につきましては、当事業年度における第一弾の新商品として、平成27年4月21日に「みんなの肌潤糖」シリーズから、うるおい密閉型保湿ケア入浴剤「みんなの肌潤風呂」を発売いたしました。そのほか、既存商品に関しては、国際品評会モンドセレクション2015において、出品した4商品全てが受賞いたしました。「カイトキオリゴ」は4年連続、「みんなの肌潤糖アトケア」は3年連続で最高金賞を受賞し、併せて「みんなの肌潤糖クリア」も最高金賞を受賞しました。また「二十年ほいっぷ」は3年連続で金賞の受賞となりました。

コーポレート・ガバナンス体制の強化につきましては、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法律第6号）が平成27年5月1日付で施行されたことを踏まえ、当社の内部統制システムの基本方針を一部改訂しました。また、平成27年2月期に係る定時株主総会において社外取締役の人数をこれまでの1名から2名に増員し、そのうち1名は企業法務に関する豊富な経験と見識を有する弁護士を選任することで、取締役会における意思決定の客観性やコーポレート・ガバナンスの更なる向上を図りました。

更に、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大のために、平成27年6月1日付で、上場以来3度目となる株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げました。

また、東洋経済ONLINEで平成27年3月に発表された「新・企業力ランキングトップ200」において、当社は、銀行、証券、保険、その他金融を除く平成26年9月1日時点での上場企業3,334社中、総合78位、業種別（食料品）では1位という評価をいただくことができましたが、上記のような取り組みの積み重ねの結果であると考えております。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は577,136千円（前年同期比21.9%増）となりました。利益面では、前述したとおり広告宣伝費を戦略的に投下したことから、営業利益は71,119千円（前年同期比45.4%減）、経常利益は74,195千円（前年同期比43.2%減）、四半期純利益は51,282千円（前年同期比33.6%減）となりました。この広告宣伝費への戦略的な投資は、当第2四半期累計期間から回収する予定であります。

（2）財政状態の分析

資産

当第1四半期会計期間末における資産合計は1,535,532千円となり、前事業年度末に比べ77,581千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が158,679千円減少した一方で、売掛金が8,200千円、たな卸資産が55,079千円、無形固定資産が2,624千円増加したこと等によるものであります。

負債

当第1四半期会計期間末における負債合計は344,711千円となり、前事業年度末に比べ76,450千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が77,330千円、未払消費税等が16,200千円、1年内返済予定長期借入金が25,245千円、前受金が30,474千円減少した一方で、買掛金が29,946千円、未払金が45,185千円増加したこと等によるものであります。

純資産

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,190,821千円となり、前事業年度末に比べ1,130千円減少いたしました。これは四半期純利益の計上により利益剰余金が51,282千円増加した一方で、剰余金の配当により利益剰余金が52,413千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ158,679千円減少し、994,529千円となりました。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において営業活動の結果減少した資金は、69,561千円（前年同期は18,364千円の減少）となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益74,195千円、仕入債務の増加29,946千円、未払金の増加42,333千円が生じた一方で、たな卸債権の増加55,079千円、前受金の減少30,474千円、法人税等の支払額95,190千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において投資活動の結果減少した資金は、16,040千円（前年同期は27,776千円の減少）となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出1,137千円、無形固定資産の取得による支出5,378千円、短期貸付金の増加額10,000千円が生じたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期累計期間において財務活動の結果減少した資金は、73,077千円（前年同期は55,256千円の減少）となりました。この要因は、長期借入金の返済による支出25,245千円、配当金の支払額47,832千円が生じたことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注)平成27年5月15日開催の取締役会決議により、平成27年6月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は20,000,000株増加し、40,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年7月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,517,600	11,035,200	東京証券取引所 (市場第二部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	5,517,600	11,035,200	-	-

(注)1.平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は5,517,600株増加し、11,035,200株となっております。

2.「提出日現在発行数」欄には、平成27年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成27年3月1日～ 平成27年5月31日	-	5,517,600	-	209,898	-	189,898

(注)平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式数は5,517,600株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,517,000	55,170	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	5,517,600	-	-
総株主の議決権	-	55,170	-

【自己株式等】

平成27年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社北の達人コーポレーション	札幌市北区北七条西一丁目1番地2	400	-	400	0.01
計	-	400	-	400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.4%
売上高基準	0.1%
利益基準	4.2%
利益剰余金基準	4.9%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成27年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,153,209	994,529
売掛金	146,626	154,826
製品	121,921	159,299
仕掛品	16,385	5,380
原材料及び貯蔵品	62,937	91,644
繰延税金資産	8,426	6,357
その他	51,059	69,131
貸倒引当金	5,515	6,235
流動資産合計	1,555,050	1,474,933
固定資産		
有形固定資産	17,600	17,987
無形固定資産	19,694	22,319
投資その他の資産	20,768	20,291
固定資産合計	58,063	60,598
資産合計	1,613,114	1,535,532
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,880	78,826
未払金	86,118	131,303
1年内返済予定の長期借入金	84,067	58,822
未払法人税等	98,949	21,618
未払消費税等	26,572	10,372
前受金	57,000	26,526
販売促進引当金	8,450	7,992
株主優待引当金	3,700	-
その他	7,424	9,248
流動負債合計	421,162	344,711
負債合計	421,162	344,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	209,898	209,898
資本剰余金	189,898	189,898
利益剰余金	790,999	789,868
自己株式	77	77
株主資本合計	1,190,719	1,189,589
新株予約権	1,232	1,232
純資産合計	1,191,951	1,190,821
負債純資産合計	1,613,114	1,535,532

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
売上高	473,627	577,136
売上原価	125,890	160,039
売上総利益	347,736	417,096
販売費及び一般管理費	217,481	345,977
営業利益	130,255	71,119
営業外収益		
受取利息	17	51
販売促進引当金戻入額	-	458
サンプル売却収入	428	2,627
その他	32	50
営業外収益合計	478	3,187
営業外費用		
支払利息	186	110
営業外費用合計	186	110
経常利益	130,548	74,195
特別損失		
固定資産除却損	2,827	-
特別損失合計	2,827	-
税引前四半期純利益	127,720	74,195
法人税、住民税及び事業税	44,798	20,843
法人税等調整額	5,671	2,070
法人税等合計	50,470	22,913
四半期純利益	77,250	51,282

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	127,720	74,195
減価償却費	817	1,776
貸倒引当金の増減額(は減少)	167	720
販売促進引当金の増減額(は減少)	933	458
株主優待引当金の増減額(は減少)	-	3,700
固定資産除却損	2,827	-
受取利息及び受取配当金	17	51
支払利息	186	110
売上債権の増減額(は増加)	22,804	8,200
たな卸資産の増減額(は増加)	6,985	55,079
その他の資産の増減額(は増加)	16,822	8,070
仕入債務の増減額(は減少)	26,032	29,946
未払金の増減額(は減少)	18,164	42,333
前受金の増減額(は減少)	2,874	30,474
その他の負債の増減額(は減少)	6,409	17,358
小計	68,869	25,690
利息及び配当金の受取額	17	50
利息の支払額	186	110
法人税等の支払額	87,064	95,190
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,364	69,561
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,976	1,137
無形固定資産の取得による支出	-	5,378
出資金の回収による収入	-	568
差入保証金の回収による収入	200	-
差入保証金の差入による支出	-	92
短期貸付金の増減額(は増加)	10,000	10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,776	16,040
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	16,830	25,245
配当金の支払額	38,426	47,832
財務活動によるキャッシュ・フロー	55,256	73,077
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,396	158,679
現金及び現金同等物の期首残高	859,375	1,153,209
現金及び現金同等物の四半期末残高	757,978	994,529

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)
現金及び預金勘定	757,978千円	994,529千円
現金及び現金同等物	757,978	994,529

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	43,768	8.5	平成26年2月28日	平成26年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	52,413	9.5	平成27年2月28日	平成27年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年3月1日 至 平成27年5月31日)

当社は、主にインターネット上で一般消費者向けに健康美容商品を販売する単一事業であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年3月1日 至平成27年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	7円50銭	4円65銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	77,250	51,282
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	77,250	51,282
普通株式の期中平均株式数(株)	10,298,400	11,034,400
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円16銭	4円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	483,264	436,124
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成27年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式の分割について)

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会に基づき、平成27年6月1日付で株式分割を実施いたしました。

1. 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成27年5月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合で分割いたしました。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,517,600 株
今回の分割により増加する株式数	5,517,600 株
株式分割後の発行済株式総数	11,035,200 株
株式分割後の発行可能株式総数	40,000,000 株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成27年5月16日
基準日	平成27年5月31日
効力発生日	平成27年6月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、(1株当たり情報)に記載のとおりであります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年7月15日

株式会社北の達人コーポレーション
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 島貫 幸治 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 北倉 隆一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成27年3月1日から平成27年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーションの平成27年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。